

## 第4章 計画の基本的な考え方



## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1. 計画の理念と基本指針

読谷村の村づくりの基本計画である「読谷村ゆたさむらビジョン」では、読谷村のあるべき姿として、

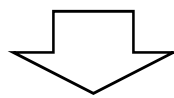
ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化と 思い合ち

(ユタサアルフンシ マサルチムグクル サチフクルハナドウ ウムイアワチ)

を掲げています。

この“読谷村のあるべき姿”を踏まえ、この計画の新しい子育ての基本理念と基本指針の骨子としてとらえ、この計画の基本理念を次のように定め、4つの基本指針を掲げます。

理念：安心して子どもを産み、健やかに成長できるむらづくり



#### ■ 基本指針 ■

- ①子どもの健やかな育ちを守ります。(身体・こころ・文化)
- ②ゆいまーるの心を軸に子育てを通した親としての成長を支えます。
- ③子育てと仕事が両立できる環境をつくります。
- ④教育・保育や子育て支援の質の向上に取り組みます。

## ■ 施策の体系図 ■

### 基本理念

安心して子どもを産み、健やかに成長できるむらづくり

### 基本目標

### 基本施策

1. 教育・保育の提供体制や  
子育て支援の充実

- (1) 認定こども園への移行、普及に係る考え方
- (2) 教育・保育の質の確保
- (3) 教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- (4) 地域子ども・子育て支援事業の推進
- (5) 子どもの居場所づくり
- (6) 相談・情報提供の充実
- (7) 人材の確保の推進

2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保・増進

- (1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
- (2) こども医療費助成制度
- (3) 食育の推進
- (4) 母子保健推進員活動の充実
- (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

3. 支援を必要とする児童等をもつ世帯へのきめ細かな取り組みの推進

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 障がいのある子どもがいる世帯への支援の充実
- (4) 子どもの貧困対策の充実

## 2. 施策の方向

### (1) 教育・保育の提供体制や子育て支援の充実

子ども・子育て支援においては、子ども達が心身ともに健やかな成長を遂げられる様な環境を整えることが重要です。そのためには教育・保育環境の整備と内容の充実が大切です。特に生涯の生きる力の基盤が形成されるという乳幼児期の重要性に鑑み質の高い教育・保育の充実が求められます。子どもの成長に関わるすべての大人が連携しあって、子ども達が安全安心で生活しそれぞれの時期にふさわしい生活や豊かな体験ができるよう環境を整え、教育・保育の充実を図り「読谷の子、地域の子」として育まれることが重要です。また、成長の長期的な見通しのもとに、今日的な課題である青少年期の心の問題対策も対処していかねばなりません。さらに、子育て中の保護者への支援なども講じていかねばなりません。

また、行政と地域が連携しながら地域における子育て支援体制を構築することが重要です。

その中で行政に対しては、働きながら子育てできる環境づくりに向けて、教育・保育支援事業を中心とした子育て支援サービスの充実を図ることが求められます。

また、地域に対しては、子育て世帯が楽しく子育てできるよう、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりが求められます。

### (2) 母性並びに乳幼児等の健康の確保・増進

母性並びに乳幼児等の健康の確保・増進において重要なことは、病気にならないための健康づくりであり、基本的な生活習慣の確立、予防接種や食育の充実等が重要となります。また、次に重要なことは病気の早期発見であり、健康診査等の事業が重要となります。最後に、病気になった場合に備えて医療環境の整備が必要となります。その他、最近では育児不安等の悩みを抱える保護者も多く、心の健康を守ることも重要です。

### (3) 支援を必要とする児童等を持つ世帯へのきめ細かな取り組みの推進

障がいをもつ子どもがいる世帯では、一人ひとりの子どもの状況に合わせた多様な子育て支援と周囲の支えを必要としています。また、ひとり親世帯は、子育てを担う保護者が一人であり、家庭内での助け合いや役割分担がしにくいにもかかわらず、就労し家計を支える必要もあるため、保護者に多大な負担がかかっています。こうした世帯に対しては、1つ1つの世帯にあわせた、きめ細かな対応が必要です。

その他、児童等に対する虐待や家庭内暴力(DV)への対応も必要です。一人の犠牲者も出さないという高い意識を持って対策に努める必要があります。

こうした課題は、人口規模が比較的小さく、地域コミュニティがしっかり構築できる読谷村の特性が有利に働く分野といえます。地域の持つ力を有効に活用するために、地域ネットワークを構築し、行政と地域が一体となったきめ細かな体制づくりをめざします。

### 3. 教育・保育の提供区域について

#### (1) 教育・保育提供区域とは…

- 教育・保育事業の「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、村内を分けし、区域ごとの見込みと、確保方策を本計画では示しています。
- 村全体の整備量だけではなく区域別の整備量を定めることにより、地域の実情に応じ、ニーズに対して偏りなく教育・保育施設等を整備するように図ります。

#### (2) 村の教育・保育提供区域

- 村では、村の面積や地勢、道路・交通の面などを踏まえ、中学校区を単位として読谷中学校区域と古堅中学校区域の2区域に設定します。

